# デジタルなんでも相談室を開催します

### こんなことでお悩みではありませんか

- ・スマホの安全な使い方が分からない
- ・阿南市公式LINEの受信設定が分からない
- ·家族や友人とSNSで交流したい
- ネットショッピングを楽しみたい
- ・災害時に役立つスマホの使い方を知りたい

そのお悩み、市職員が一緒に解決策を考えます!

持参物 お使いのスマートフォンやタブレット端末等

7月11日休 10:00~12:00 時

所 長生公民館

時

第2回 場 所 宝田公民館

7月11日休 14:00~16:00

皆さま、お誘い合わせの上、お越しください!

参加無料

申込不要

どなたでも



#### 注意事項

- ※各回、開催場所が異なるのでご注意ください。
- ※ご自宅のインターネット環境や設置機器に関するご相談には お応えできない場合があります。
- ※次回以降も未開催の公民館において順次開催します。 (日程等は広報あなんでお知らせします。)
- ※悪天候等の場合は、中止となる場合があります。

問い合わせ DX推進課 ☎24-8024

### 行財政改革懇話会 「公募委員」を募集します

本市では、行財政改革に広く市民の皆さまの意見を反映さ せ、簡素で効率的な行政運営を進めるため、阿南市行財 政改革懇話会(公募による委員と行財政改革に関し識見を 有する委員で構成)を設置しています。懇話会に出席して、 市の行財政改革に関する重要事項を調査審議していただ く阿南市行財政改革懇話会の公募委員を募集します。

#### 応募資格 次の各号すべてに該当する方

- ①市内在住の18歳以上の方(令和6年4月1日現在)
- ②市の行財政改革の推進について関心のある方
- ③平日に開催する会議(年1~3回予定)に出席できる方
- ④国・地方公共団体の議員および常勤公務員でない方

#### 募集人員 若干名

任 期 委嘱の日(令和6年8月予定)から約2年間 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入し、「行財 政改革についての考え方および応募の動機」(様式自 由、800字程度)を添付の上、企画政策課に提出してく ださい。

- ※応募用紙は、企画政策課窓口および住民センター、 公民館に設置しているほか、市ホームページからダ ウンロードしていただけます。
- ※郵送、ファクス、電子メールでの提出可。
- ※応募にかかる費用は個人負担となります。

選考方法 応募書類により審査し、決定します。

募集期間 7月1日(月)~16日(火)(消印有効)

※窓口受付は8:30~17:15(土、日、祝日を除く)

応募先・問い合わせ 企画政策課 〒774-8501 富岡町トノ町12番地3 ☎22-3429 FAX22-6772 e-mail:kikaku@anan.i-tokushima.jp

阿南市 暮らしのガイドブック 2024を発行しました

本市では、㈱サイネックス との官民協働事業とし て、暮らしに役立つ情報 を詰め込んだ「阿南市暮 らしのガイドブック20241 を発行しました。

このガイドブックには、市 役所での各種届出の方 法や子育て・医療・介護と いった皆さまに身近な行



政サービスに関する情報のほか、緊急・災害時に役 立つ情報などをより詳細にわかりやすくまとめまし

また、行政情報に加え、市内の行事・観光スポット・ 特産品などの地域情報や暮らしに役立つ生活ガイ ドも掲載し、市民の皆さまの日常生活に寄り添った 情報誌としてお届けします。各世帯に1冊ずつ無料 でお配りしますので、ぜひご活用ください。

配布期間 7月1日月~31日水

※7月31日までに届かない場合は、企画政策課 までご連絡ください。

配布方法 各戸の郵便受けに配達します。

【「阿南市暮らしのガイドブック2024」電子書籍版について】

ガイドブックに掲載された地域情報や行政情報については、電 子書籍化し、市ホームページ等で公開します。この電子版では、 掲載内容に変更があった場合は適宜更新することにより、市民 の皆さまに最新の情報をお届けします。準備ができ次第、お知 らせします。

> 問い合わせ 企画政策課 ☎22-3429



## 熱中症関連情報

### 指定暑熱避難施設 (クーリングシェルター)の指定について

熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、 過去に例のない危険な暑さといわれる「熱中症特別警 戒アラート」が発表された場合の指定暑熱避難施設(ク ーリングシェルター)として、令和6年6月1日付で市内 18カ所の公共施設を指定しました。

クーリングシェルターの開放は、令和6年4月24日(水)~10月23日(水のうち、「熱中症特別警戒アラート」が発表されたときです。 気温があがる前に避難し、大切な命を守ってください。

### 【クーリングシェルター利用時の注意】

利用できる日時・場所は、指定施設の開館している日時および指定した場所のみとなります。 利用に当たっては各施設の指示に従ってください。

詳しくは市ホームページをご覧ください。



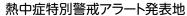
市ホームページ2次元コード 📵

問い合わせ 保健センター ☎22-1590

### 熱中症特別警戒アラートについて

令和6年4月24日、環境省から 「熱中症特別警戒アラート」の運 用を開始しています。

この熱中症特別警戒アラートは、気温が特に著しく高くなることにより熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に発表するものです。



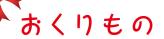
域では、自発的な熱中症予防行動を積極的に行ってください。また、家族や周囲の人々においても見守りや声掛け等の共助を行ってください。また、防災無線、阿南市LINE公式アカウントなどでも周知を図ります。

発表に伴う広報については、前日の 17:00頃と当日10:10頃を予定してい ます。



阿南市消防本部2次元コード

問い合わせ 消防本部 情報管制課 ☎22-1120



#### 加茂谷鯉まつり事業、加茂谷中学校へ

●金100,000円

松﨑憲一様から 加茂谷の地域振興のため

ご寄贈いただき ありがとうございました。

### 令和6年度国民年金保険料 免除申請を7月から受付

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが 困難な場合には、申請により保険料の納付が「免除」 または「猶予」される制度があります。

免除申請には所得要件があり、本人、配偶者および 世帯主(50歳未満の方が対象の納付猶予は本人およ び配偶者)の前年所得が対象となります。

令和6年度分(令和6年7月分から令和7年6月分まで) の免除申請を7月1日/月から受付します。

※過年度分の免除申請は、過去2年1カ月前の月分までさかのぼって申請ができます。

#### 申請時に必要なもの

マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(記載事項が住民票と一致しているもの)、年金手帳、本人確認書類、委任状(代理人(本人以外)が来庁する場合のみ)

※退職(失業)したことを確認できる雇用保険受給資格者証または離職票が必要な場合があります。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

# 国民健康保険加入者の皆さまへ限度額認定証の更新時期です

現在、認定証をお持ちの方は、有効期限が7月31日例です。 8月以降も認定証が必要な方は、交付申請手続きをしてく ださい。

#### 自己負担限度額等の支払いについて

医療機関を受診するとき、窓口で「限度額適用認定証」を 提示することで、医療費(1カ月ごと)の支払金額が自己負 担限度額までとなります。

住民税非課税世帯に該当する方は、「限度額適用・標準 負担額減額認定証」を医療機関の窓口で提示すること で、自己負担限度額の適用とあわせて、入院時の食事代 が減額されます。

#### 受付開始日 7月1日(月)

- 申請に必要なもの 国民健康保険被保険者証、個人番号 カードまたは個人番号通知カード、来庁される方の本人 確認書類
- ※住民税非課税世帯の方は、入院時の領収書または証明書が必要な場合があります。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-1118

### 8月は保険証の定期更新月です

### 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

現在、有効期限が令和6年7月31日となって いる【オレンジ色】の「後期高齢者医療被保 険者証」(以下、被保険者証)をお渡ししてい

8月1日以降は、7月中に送付する有効期限 が令和7年7月31日と記載された新しい被 保険者証【むらさき色】をお使いください。

### 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証お よび限度額適用認定証をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担 額減額認定証」および「後期高齢者医療限度額適用認 定証」は、有効期限が令和6年7月31日となっています。 令和5年度の認定証をお持ちの方で令和6年度も継続し て該当される方には、7月中に8月1日以降に使用可能 な認定証を送付します。

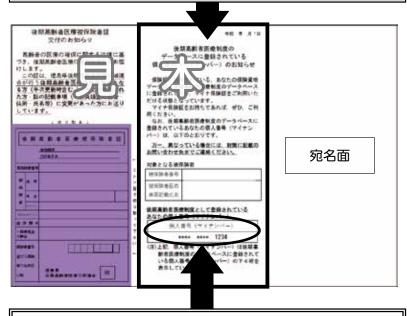
### 個人番号(マイナンバー)のお知らせを送付します

7月中に送付される新しい被保険者証に は、台紙部分に、被保険者本人の個人番 号(下4桁)等の情報を表示した「個人番号 (マイナンバー)のお知らせ1(以下、個人 番号のお知らせ)が印字されています。 個人番号のお知らせとは、印字されてい る個人番号(下4桁)等の情報が、後期高 齢者医療制度のデータベースに登録され ていることを示すもので、すべての方に安 心してマイナンバーカードを被保険者証 として利用していただけるようにすること を目的とするものです。

ご自身の個人番号(下4桁)が正しく登録 されていることの確認にご利用ください。

※令和6年8月1日以降に後期高齢者医 療制度に加入する方には、個人番号の お知らせは送付されません。

個人番号のお知らせは被保険者証の台紙(中央部分)に印字されています。 ※別に印刷して同封している場合もあります。



ご自身の個人番号(下4桁)が正しく登録されていることの確認にご利用ください。

個人番号(マイナンバー) 1234

### 被保険者証は令和6年12月2日に廃止されます

お手元にある被保険者証は、被保険者証に記載さ れている有効期限までお使いいただけます。

令和6年12月2日以降、マイナンバーカードを被保 険者証として利用する登録をしていない方には、 被保険者証の代わりにお使いいただける「資格確 認書」を、被保険者証の有効期限が切れるまでに お届けします。

マイナンバーカードを被保険者証として利用する

登録をしている方には、自己負担割合等の確認が できる「資格情報のお知らせ」を、被保険者証の有 効期限が切れるまでにお届けしますが、被保険者 証の代わりとしてはお使いいただけません。

また、有効期限を過ぎた被保険者証や資格確認書 についてもお使いいただけませんので、ご注意く ださい。

### 令和6年度の保険料の決定通知を送付します

8月初旬に年額保険料とお支払い方法のお知らせを送付します。納付書でお支払いいただく方には、納付書も同封します。

問い合わせ 保険年金課 ☎22-8064



# 市営住宅への入居者を募集します

- **◆申込資格等** 次の①~④にすべてに該当する方
  - ①阿南市に住民登録または勤務地を有し(いずれ も3カ月以上)、持家がないなど居住に困ってい ると認められる方
  - ②同居しようとする親族がいること。ただし、婚約 者の場合は、入居を指定した日から3カ月以内 に結婚し、同居できる方に限ります。
  - ③政令で定める収入基準を満たす方
  - ④ 申込者および同居する親族が暴力団員でないこ

#### ◆申し込みに必要な書類

- ①市営住宅使用申込書
- ②入居希望者全員の住民票
- ③収入を証する書類(所得課税証明書、源泉徴収 票(給与支払明細書)など)
- ④婚約中の方は、婚約が証明できる書類

#### ◆入居者の選定方法

- ①受付時に書類審査を行います。書類に不備があ る場合は、受け付けできません。
- ②書類審査後、希望する住宅を1つ選んでいただ きます。
- ③各住宅で募集戸数を超える申し込みがある場合 は、抽選により決定します。
- ④不正な申し込み等が発見された場合は、当選資

格を取り消します。また、申し込み後、入居まで に同居親族の変更(出産、死亡を除く)または婚 約者が変わった場合は、その申し込みを無効と します。

- ◆受付日時 7月11日休、12日金 9:00~17:00
- ◆抽選日 7月18日(木)、19日(金)
  - ※抽選がある場合のみ
- ◆入居予定日 9月2日月
  - ※家賃、敷金、収入基準など条件・制約があります ので、詳しくは、お問い合わせください。

### 一般募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り
中川原	横見町中川原	ı	3DK
西方	長生町西方	1	3DK
橘	橘町幸野	3	3DK
橘	橘町幸野	ı	2LDK
春日野	羽ノ浦町春日野	1	2DK

### 常時募集住宅

住宅名	所在地	戸数	間取り
高 田	福井町森	ı	3DK

問い合わせ 住宅課 ☎22-3431



# 地域優良賃貸住宅への 入居者を募集します

- ◆受付期間 7月11日休、12日金 9:00~17:00
- **◆受付場所** 市役所5階 住宅課
- ◆抽選日 7月19日金 ※抽選がある場合のみ
- **◆入居予定日** 9月2日(月)
- ※申込資格等・申し込みに必要な書類など条件・制約がありますので、 詳しくは、お問い合わせください。



#### 募集住宅

名 称	所在地	戸数	間取り	家賃月額	敷金
伊島若者定住促進住宅	伊島町瀬戸25番地·26番地	4	3LDK	47,000円	141,000円

問い合わせ 住宅課 ☎22-3431

### 法律のことなら、なんでもご相談ください 無料弁護士相談のお知らせ

日時 9月10日火、12月10日火、 令和7年3月18日以 14:00~16:00(1組20分程度)

場所 あなんパーソナル・サポート・センター (富岡町玉塚21 里美ビル1階)

申込方法 あなんパーソナル・サポート・センターに お電話でご予約ください。(先着順) ※内容により、お受けできない場合があります。

> 問い合わせ あなんパーソナル・サポート・センター ☎0120-928-764、☎24-8754 または 地域共生推進課 ☎22-3440

### 阿南市社会福祉協議会 職員を募集します

### 募集職種および採用予定人員

- ▶社会福祉士 1~2人
- ▶保健師 1人
- ▶介護支援専門員 2人

#### 応募資格

- ▶社会福祉士 社会福祉士の資格を有する方 (取得見込み可)
- ▶保健師 保健師の資格を有する方(取得見込
- ▶介護支援専門員 介護支援専門員の資格を 有する方(取得見込み可)
- ▶すべての職種 普通自動車運転免許を有する 方

### 採用予定日 令和7年4月1日

- 申込方法 「受験申込書」に必要事項を記入の上、 阿南市社会福祉協議会まで持参または郵送して ください。詳しくは、「職員採用試験要項」をご確 認ください。
  - ※「受験申込書」および「職員採用試験要項」 は、阿南市社会福祉協議会でお渡ししていま す。(土、日、祝日を除く)または、本会ホーム ページからダウンロードしてください。

**申込期間** 7月8日(月)~26日(金)

試験日 8月4日(日)

試験内容 全職種とも作文および面接試験

申し込み・問い合わせ 阿南市社会福祉協議会(ひまわり会館内) **☎**23-7288

### 公共下水道受益者 負担金の納付

令和6年度の納付書は8月上旬に受益者の皆さん に発送します。納付対象は、期別で納付されている 方や、猶予期間が終了した方などです。

納期 8月、11月、2月

#### 口座振替の手続き

□座振替(期別納付のみ)を希望される方は、次 の金融機関に「口座振替依頼書」を備え付けて いますので、7月12日 金までに手続きをしてくだ

阿波銀行、徳島大正銀行、四国銀行、高知銀行、 阿南信用金庫、四国労働金庫、徳島県農業協同 組合の阿南市内各支店、ゆうちょ銀行の阿南市 内各店舗

問い合わせ 下水道課 ☎22-1796

## ·般競争入札(指名競争入札) 参加資格審査申請 【追加申請】の受付

#### ●建設工事

令和6年度に市が発注する建設工事の入札に参 加を希望される方は、申請書を提出してくださ い。ただし、令和6年1月に申請をされた方は不 要です。

●建設工事に係る測量・建設コンサルタント業務等 令和6、7年度に市が発注する建設工事に係る測 量・建設コンサルタント業務等および用地取得等 に関する委託業務の入札に参加を希望される方 は、申請書を提出してください。ただし、令和6 年1月に申請をされた方は不要です。

**受付期間** 7月1日月~12月10日火火 (持参の場合は土、日、祝日を除く)

提出書類等 徳島県との共同受付を実施していま す。電子申請が困難な場合に限り、持参または 郵送により申請可能です。詳しくは、市ホームペ ージおよび徳島県電子入札ホームページをご覧 ください。

提出先・問い合わせ 総務課 ☎22-3804